

総務委員会会議録（要点筆記）

令和4年5月18日（水）

午前10時00分 開会

○山田清一委員長

ただいまから総務委員会を開会します。

議案第41号「令和4年度半田市一般会計補正予算第2号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○藤井寿芳市民協働課長

市民協働課の所管である歳入、雑入、自治総合センターコミュニティ助成金及び歳出、諸費、コミュニティ環境整備助成事業費について補足説明します。

助成内容は、県営長根住宅自治体、乙川7区から要望のあった5か所のごみステーションに設置する囲い、スチール製で囲まれた倉庫のようなものであり、その費用を助成するもの。囲いのサイズは、高さ2メートル、幅5から10メートル、奥行き1から3メートルのサイズです。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○石川英之委員

サイズが幅や奥行きがバラバラなのは、設置場所によってなのか、普段の量によって異なるということですか。

○藤井寿芳市民協働課長

既存の設置に応じて、大きさが異なっています。それぞれの今の場所に応じたものになるため異なっています。

○國弘秀之委員

今回、この場所に設置された経緯を教えてください。

○藤井寿芳市民協働課長

県営住宅は、もともと建てる際に入出口付近にコンクリート作りの物を用意しています。その部分に、今、住んでいる方の人数を考えながら、5か所に大型のものを設置することが管理運営上望ましい、また、地域の方々、担い手の方も数多くては、という中で、現在5か所に大型のものを設置して管理している状況です。そのため、今回、既存5か所の今の現状を改善ということで、場所を変えずに、新たに購入するものを設置したいとするものです。

○國弘秀之委員

必要なものであるならば、自治総合センターコミュニティ助成金を充てることも一つの策であると思いますが、そもそも予算の中からそこに充てることは、無理であったのか教えてください。

○山田清一委員長

趣旨はわかりますが、総務委員会で答えることができない内容になります。

○國弘秀之委員

わかりました。質問を取り下げます。

○山田清一委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって議案第4号「令和4年度半田市一般会計補正予算第2号中、当委員会に分割付託された案件について」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

次に、議案第4号「半田市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

企画部長が全員協議会及び議場で説明したとおりです。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

挙手、多数です。よって、議案第4号「半田市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

次に、議案第4号「半田市特別職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

挙手、多数です。よって、議案第43号「半田市特別職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

次に、議案第44号「半田市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○鈴木健一委員

職員の給与に関する事なので、組合との話し合いや組合が納得しているかどうかを教えてください。

○毛利悦子人事課長

昨年度、人事院勧告が出てからの組合交渉では、反対意見はありません。会計年度任用職員の調整額については、組合からも意見を頂きましたが、職員の給与に関しては特にありません。

○鈴木健一委員

職員の期末手当を今、この時期に減らすこと。大変であるこの時期に。一番大変なのは、病院関係の職員だと思いますが、看護師の離職率が低いとは言えない中で、また看護師の離職に拍車に係るのではないかと心配しますが、どのように考えていますか。

○山田宰企画部長

給与によって直接、看護師の離職に繋がるとは考えていませんが、方針としては、国の方針に従うこ

とが大原則であり、職員についても理解していると考えています。

○鈴木健一委員

それは、離職は進まないということですか。

○山田幸企画部長

実際、ほとんどの自治体が国に準拠した給与の改定を行っていると考えており、公立病院の間においてそのようなことはないと考えています。

○鈴木健一委員

今回の改正を行っても、影響はない、人は減らないということですか。

○山田幸企画部長

これが原因で離職が進むとは考えていません。

○鈴木健一委員

先ほど反対した議案42号、43号にも関係することになりますが、基本的に公務員の職員、遡っての減額は、不利益不遡及の原則、この法則に反していると思いますが、半田市としてどのように考えていますか。

○山田幸企画部長

現実的には、そういう形になると思いますが、国が示す人事の方針に従って対応する方針です。

○山田清一委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

挙手、多数です。よって、議案第44号「半田市職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

次に、議案第45号「半田市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。よって、議案第45号「半田市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。

それでは、ほかに何かありましたらお願いします。ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午前10時14分 閉会